



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 すてきナイスグループ株式会社  
代表者名 取締役社長 日 暮 清  
(コード番号 8089 東証一部)  
問合せ先 取締役 大 野 弘  
(TEL. 045 - 521 - 6111)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更の件を、平成30年 6 月 28日開催予定の第69回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 今後の当社グループの事業展開を勘案し、持株会社である当社の事業目的の一部追加を行うものであります。(変更案第2条)
- (2) 今後の当社グループの経営体制の一層の強化と充実を図るため、役付取締役に取締役副会長を追加するものであります。(変更案第23条)

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むこと、ならびに次の業務を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>①～⑳ (省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>㉑～㉔</u> (省 略)</p> <p>2. (省 略)</p> <p>3. (省 略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また取締役会長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役を若干名定めることができる。</p> <p>2. (省 略)</p> <p>3. (省 略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むこと、ならびに次の業務を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>①～⑳ (現行どおり)</p> <p><u>㉑</u>保育関連事業</p> <p><u>㉒～㉕</u> (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また取締役会長1名ならびに<u>取締役副会長</u>、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を若干名定めることができる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p>

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催予定日  
定款変更の効力発生予定日

平成30年 6 月 28 日 (木曜日)  
平成30年 6 月 28 日 (木曜日)

以 上